

【資料 3】

上位計画等の主な改定内容

上位計画等の主な改定内容

上位計画等について、現行都市マス策定時から現在までの記載内容の変化を整理

➡ **改定された内容は、新たな視点として次期都市マスに反映**

総合計画

〔現行都市マス策定時〕
第四次福山市総合計画



2007年（平成19年）6月策定

〔現 在〕

第五次福山市総合計画



2021年（令和3年）3月策定

主な改定内容

- ・「中心市街地の整備」から「福山駅周辺の再生」に
- ・「浸水対策」の推進の追加
- ・「住宅・宅地の整備」から「空き家・空き地対策の推進」に

上位計画等の主な改定内容

備後圏域都市計画マスタープラン（広島県）

都市計画における最も上位の方針であり、市町村都市計画マスタープランや、県及び市が決定する個別の都市計画については、都市計画区域マスタープランに即する。



主な改定内容

- ・ 激甚化する自然災害の状況を踏まえ、**防災・減災対策を推進**し、安全安心に暮らせる都市を実現する。
- ・ **住民主体のまちづくり**を進めるため、まちづくりに関する広報・周知活動や、活動担い手の人材育成支援などの環境整備を推進する。

上位計画等の主な改定内容

都市計画運用指針（国土交通省）

今後の都市計画制度をどのように運用していくことが望ましいか、国土交通省が原則的な考え方を示したものの。都市計画制度の改正があれば、適宜指針が改定されている。

主な改定内容

- ・デフレ脱却のための経済対策として、**産業立地について**、多様化する地域ニーズに対応するため、市街化区域だけでなく**市街化調整区域や都市計画区域外も含めて**、インターチェンジ周辺や幹線道路周辺における工場や物流施設等の方針を明らかにすることが望ましい。
- ・**多極ネットワーク型コンパクトシティの実現に向けて、公共交通ネットワークの確保・充実が必要**であり、公共交通ネットワークとまちづくりとが一体的に推進されることが求められる。
- ・「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくり（ウォーカブルなまちづくり）で回遊性や滞在性を向上させることが重要である。
- ・**災害の発生の恐れのある土地の区域について方針を示し**、具体的な方策を講じることが重要である。